

連結貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

自治体名:十津川村

会計:連結会計

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	46,027,741	固定負債	8,232,798
有形固定資産	41,179,628	地方債等	6,545,432
事業用資産	14,504,293	地方債等(臨時財政対策債除く)	5,149,987
土地	1,109,447	臨時財政対策債	1,395,445
立木竹	8,159,476	長期未払金	-
建物	12,121,290	退職手当引当金	1,155,007
建物減価償却累計額	-7,381,879	損失補償等引当金	-
工作物	897,433	その他	532,359
工作物減価償却累計額	-552,083	流動負債	1,135,015
船舶	-	1年内償還予定地方債等	960,002
船舶減価償却累計額	-	地方債等(臨時財政対策債除く)	782,610
浮標等	-	臨時財政対策債	177,392
浮標等減価償却累計額	-	未払金	50,816
航空機	-	未払費用	2,748
航空機減価償却累計額	-	前受金	322
その他	-	前受収益	-
その他減価償却累計額	-	賞与等引当金	92,590
建設仮勘定	150,608	預り金	16,215
インフラ資産	25,942,196	その他	12,322
土地	6,410	負債合計	9,367,813
建物	590,537	【純資産の部】	
建物減価償却累計額	-420,119	固定資産等形成分	47,979,417
工作物	88,411,529	余剰分(不足分)	-8,360,159
工作物減価償却累計額	-63,108,672	他団体出資等分	-4,835
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	462,512		
物品	3,114,518		
物品減価償却累計額	-2,381,379		
無形固定資産	51,025		
ソフトウェア	48,944		
その他	2,080		
投資その他の資産	4,797,089		
投資及び出資金	27,869		
有価証券	11,780		
出資金	16,090		
その他	-		
長期延滞債権	45,053		
長期貸付金	18,090		
基金	4,705,977		
減債基金	505,720		
その他	4,200,256		
その他	1,150		
徴収不能引当金	-1,051		
流動資産	2,954,495		
現金預金	919,799		
未収金	71,887		
短期貸付金	2,040		
基金	1,949,636		
財政調整基金	1,799,636		
減債基金	150,000		
棚卸資産	10,140		
その他	1,032		
徴収不能引当金	-39		
繰延資産	-	純資産合計	39,614,423
資産合計	48,982,236	負債及び純資産合計	48,982,236

連結行政コスト計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

自治体名: 十津川村

会計: 連結会計

(単位: 千円)

科目	金額
経常費用	7,477,642
業務費用	4,929,681
人件費	1,635,773
職員給与費	1,234,683
賞与等引当金繰入額	92,590
退職手当引当金繰入額	42,599
その他	265,902
物件費等	3,200,910
物件費	1,328,422
維持補修費	223,522
減価償却費	1,622,079
その他	26,886
その他の業務費用	92,998
支払利息	21,224
徴収不能引当金繰入額	947
その他	70,827
移転費用	2,547,961
補助金等	1,620,157
社会保障給付	919,877
その他	7,927
経常収益	1,218,593
使用料及び手数料	284,232
その他	934,361
純経常行政コスト	6,259,049
臨時損失	22,339
災害復旧事業費	16,743
資産除売却損	5,596
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	2,283
資産売却益	1,696
その他	586
純行政コスト	6,279,106

連結純資産変動計算書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

自治体名:十津川村

会計:連結会計

(単位:千円)

科目	合計			
	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	39,603,011	48,076,298	-8,468,434	-4,852
純行政コスト(△)	-6,279,106		-6,279,123	17
財源	6,262,238		6,262,238	-
税収等	4,583,905		4,583,905	-
国県等補助金	1,678,333		1,678,333	-
本年度差額	-16,868		-16,885	17
固定資産等の変動(内部変動)		-148,340	148,340	
有形固定資産等の増加		1,314,085	-1,314,085	
有形固定資産等の減少		-1,629,924	1,629,924	
貸付金・基金等の増加		447,770	-447,770	
貸付金・基金等の減少		-280,271	280,271	
資産評価差額	70	70		
無償所管換等	24,265	24,265		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	3,905	27,020	-23,115	-
その他	40	105	-65	
本年度純資産変動額	11,411	-96,880	108,275	17
本年度末純資産残高	39,614,423	47,979,417	-8,360,159	-4,835

連結資金収支計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

自治体名: 十津川村

会計: 連結会計

(単位: 千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	5,877,126
業務費用支出	3,242,230
人件費支出	1,583,598
物件費等支出	1,563,863
支払利息支出	21,224
その他の支出	73,545
移転費用支出	2,634,896
補助金等支出	1,707,084
社会保障給付支出	919,877
その他の支出	7,935
業務収入	7,221,174
税込等収入	4,571,898
国県等補助金収入	1,437,056
使用料及び手数料収入	278,970
その他の収入	933,251
臨時支出	138,147
災害復旧事業費支出	16,743
その他の支出	121,403
臨時収入	115,152
業務活動収支	1,321,053
【投資活動収支】	
投資活動支出	1,625,932
公共施設等整備費支出	1,193,285
基金積立金支出	380,104
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	51,800
その他の支出	743
投資活動収入	404,806
国県等補助金収入	128,090
基金取崩収入	212,270
貸付金元金回収収入	56,770
資産売却収入	1,696
その他の収入	5,980
投資活動収支	-1,221,126
【財務活動収支】	
財務活動支出	977,012
地方債等償還支出	968,729
その他の支出	8,282
財務活動収入	752,676
地方債等発行収入	750,030
その他の収入	2,646
財務活動収支	-224,335
本年度資金収支額	-124,408
前年度末資金残高	549,595
比例連結割合変更に伴う差額	8,204
本年度末資金残高	433,391
前年度末歳計外現金残高	492,491
本年度歳計外現金増減額	-6,083
本年度末歳計外現金残高	486,408
本年度末現金預金残高	919,799

有形固定資産の明細

自治体名: 十津川村
 会計: 連結会計

年度: 令和5年度

(単位: 千円)

区分	前年度末残高 (A)	本年度増加額 (B)	本年度減少額 (C)	本年度末残高 (A)+(B)-(C) (D)	本年度末 減価償却累計額 (E)	本年度減価償却額 (F)	差引本年度末残高 (D)-(E) (G)
事業用資産	21,801,685	1,184,684	548,115	22,438,255	7,933,962	266,551	14,504,293
土地	1,100,896	8,551	-	1,109,447	-	-	1,109,447
立木竹	8,159,476	-	-	8,159,476	-	-	8,159,476
建物	11,416,256	723,874	18,840	12,121,290	7,381,879	236,856	4,739,410
工作物	893,822	5,563	1,952	897,433	552,083	29,696	345,351
船舶	-	-	-	-	-	-	-
浮標等	-	-	-	-	-	-	-
航空機	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	231,234	446,696	527,322	150,608	-	-	150,608
インフラ資産	88,946,560	653,285	128,858	89,470,987	63,528,791	1,217,197	25,942,196
土地	6,410	-	-	6,410	-	-	6,410
建物	590,537	-	-	590,537	420,119	16,532	170,417
工作物	88,120,816	321,913	31,200	88,411,529	63,108,672	1,200,665	25,302,857
その他	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	228,798	331,373	97,658	462,512	-	-	462,512
物品	2,933,941	223,485	42,908	3,114,518	2,381,379	126,235	733,139
合計	113,682,186	2,061,455	719,881	115,023,760	73,844,132	1,609,983	41,179,628

有形固定資産に係る行政目的別の明細

自治体名:十津川村
会計:連結会計

年度:令和5年度

(単位:千円)

区分	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	合計
事業用資産	709,130	2,536,713	573,665	149,363	9,296,347	631,647	607,428	14,504,293
土地	237,948	307,757	58,004	14,407	451,734	3,967	35,631	1,109,447
立木竹	1,869	-	-	-	8,157,608	-	-	8,159,476
建物	395,384	2,004,723	506,883	87,078	640,394	586,873	518,076	4,739,410
工作物	69,099	136,425	8,779	2,749	41,441	39,297	47,561	345,351
船舶	-	-	-	-	-	-	-	-
浮標等	-	-	-	-	-	-	-	-
航空機	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	4,830	87,808	-	45,128	5,170	1,511	6,160	150,608
インフラ資産	10,642,380	3,504	-	39,305	15,257,007	-	0	25,942,196
土地	6,410	-	-	-	0	-	-	6,410
建物	170,417	-	-	-	-	-	-	170,417
工作物	10,056,848	3,504	-	39,305	15,203,200	-	0	25,302,857
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	408,705	-	-	-	53,807	-	-	462,512
物品	294,200	36,412	21,919	141,455	45,330	59,358	134,466	733,139
合計	11,645,710	2,576,628	595,585	330,122	24,598,684	691,005	741,894	41,179,628

連結会計財務書類における注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
 - イ 昭和 60 年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
- ② 無形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - 取得原価が判明しているもの……………取得原価
 - 取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券……………償却原価法（定額法）
- ② 満期保有目的以外の有価証券
 - ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
 - イ 市場価格のないもの……………取得原価（又は償却原価法（定額法））
- ③ 出資金
 - ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
 - イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物	1 年～50 年
工作物	10 年～75 年
物 品	0 年（非償却）～20 年
- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

③ リース資産

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金について、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権について、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

ただし、一部の連結対象団体においては、上記に限りません。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額に、退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち当該団体へ按分される額を加算した額を控除した額を加算して計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。但し、所有権移転外ファイナンス・リース取引及び重要性の乏しい所有権移転ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法により計上しています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(7) 採用した消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が 50 万円（美術品は 300 万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が 60 万円未満であるときは修繕費として処理しています。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

該当なし

(2) 表示方法の変更

該当なし

(3) 連結資金収支計算書における資金の範囲の変更

該当なし

3. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

該当なし

(2) 組織・機構の大幅な変更

該当なし

(3) 地方財政制度の大幅な改正

該当なし

(4) 重大な災害等の発生

該当なし

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当なし

(2) 係争中の訴訟等

該当なし

5. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 連結会計財務書類の対象範囲

範囲	団体(会計)名		区分	連結方法	連結割合
一般会計等	一般会計		—	—	— %
一般会計等	貯木場等維持管理事業特別会計		特別会計	全部	100 %
全体会計	国民健康保険事業特別会計		特別会計	全部	100 %
全体会計	国民健康保険診療所事業特別会計		特別会計	全部	100 %
全体会計	後期高齢者医療特別会計		特別会計	全部	100 %
全体会計	介護保険事業特別会計		特別会計	全部	100 %
全体会計	介護サービス事業特別会計		特別会計	全部	100 %
全体会計	簡易水道事業特別会計		特別会計	全部	100 %
全体会計	十津川温泉事業特別会計		特別会計	全部	100 %
全体会計	湯泉地温泉事業特別会計		特別会計	全部	100 %
連結会計	奈良県市町村総合事務組合	会館管理	一部事務組合・ 広域連合	比例	2.56 %
		公務災害			2.31 %
連結会計	奈良広域水質検査センター組合		一部事務組合・ 広域連合	比例	5.32 %
連結会計	奈良県後期高齢者医療広域 連合	一般会計	一部事務組合・ 広域連合	比例	0.52 %
		特別会計			0.32 %
連結会計	南和広域医療企業団		一部事務組合・ 広域連合	比例	1.05 %
連結会計	奈良県広域消防組合		一部事務組合・ 広域連合	比例	1.51 %
連結会計	社会福祉法人 十津川村社会福祉協議会		第三セクター等	全部	100 %
連結会計	十津川観光開発株式会社		第三セクター等	全部	100 %

② 連結の方法

ア 地方公営事業会計は、すべて全部連結の対象としています。

イ 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。

ただし奈良県市町村総合事務組合のうち退職手当事業については、連結財務書類の貸借対照表に本村の持分相当の退職手当にかかる基金及び退職手当支給準備金を計上することをもって連結したものとみなしています。

ウ 第三セクター等(社会福祉法人を含む)は、出資割合等が 50%を超える団体(出資割合等が

50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。)は、全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。

③ 出納期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

④ 表示単位未満の取り扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(2) 貸借対照表に係る事項

⑤ 売却可能資産の範囲及び内訳

ア 範囲

令和 6 年度予算において、財産収入として措置されている公共資産

イ 内訳

会計	事業用資産		
一般	柵	10 千円	当初予算
一般	立木	410 千円	当初予算

令和 6 年 3 月 31 日時点における売却可能価額を記載しています。